

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、収入・支出事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・地域保健担当

1 担当の業務

企画・地域保健担当は、主に衛生研究所全体の運営に係る業務や調査研究事業の評価、研修や見学の受入などに関する業務（企画業務）と、公衆衛生情報の収集、解析、提供に関する業務（地域保健業務）を行っている。

2 企画業務

(1) 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効率的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成 16 年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成 17 年度からは「えいけんプラン」と改称）について、令和 4 年度分を作成した。

また、令和 3 年度えいけんプランに基づいて実施した事業実績について、令和 3 年度事業の実績を作成した。

(2) 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応することを目的に毎年実施している。令和 4 年度は、2 回開催した（「6 研修業務等」の章を参照）。

(3) 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和 4 年 9 月 6 日

2) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

埼玉大学 教授 日原 由香子 氏

城西大学 教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

3) 評価対象事業

ア 事前評価

令和 5 年度から実施予定の所費による事業 2 題

イ 事後評価

令和 3 年度に終了した所費による事業 3 題

4) 評価項目

ア 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性又は発展性

イ 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元度

5) 総合評価指標

ア 事前評価

評価項目を総合しての 10 段階評価

イ 事後評価

評価項目を総合して A～C で評価

6) 事前評価研究課題及び総合評価結果

ア 食品中の EASTEC 等による汚染実態調査及び血清型別調査

総合評価：8

イ 衛生動物の同定検査における遺伝子学的同定方法の検討

総合評価：8.7

上記 2 題について、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

7) 事後評価研究課題及び総合評価結果

ア *Sarcocystis* spp. (サルコシスティス) 感染食肉の定量検査法の検討

総合評価：A (研究目標の達成度が非常に高い)

イ 腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子 (*astA*) 保有大腸菌の食品からの効果的な検出方法の検討

総合評価：B (研究目標がほぼ達成された)

ウ 埼玉県内に流通する乳児用食品の放射能調査

総合評価：A (研究目標の達成度が非常に高い)

(4) 研究事業の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査委員会を開催した。概要は以下のとおりである。

1) 開催日：令和 4 年 9 月 30 日

2) 倫理審査委員会

委員長

衛生研究所 副所長 大高 孝三

副委員長

副所長 岸本 剛

副所長 成澤 一美

内部委員

地域保健企画室長 澁木 優子

精度管理室長 丹戸 秀行

感染症検査室長 福島 浩一

化学検査室長 石井 里枝

外部委員

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏
保健医療政策課 副課長 鈴木 しげみ 氏

3) 審査対象研究

既に承認された人を対象とする医学系研究 2 題で、いずれも研究計画の軽微な変更であった。

4) 審査の観点

- ア 対象者の選択が合理的か
- イ インフォームドコンセントが必要な場合の手続は適切か
- ウ インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
- エ 個人情報保護されているか
- オ 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
- カ 試料の保存および利用の方法は適切か

5) 研究課題名及び審査結果

- ア 業態別にみたメタボリックシンドロームリスク因子と生活習慣の特徴について ～全国健康保険協会埼玉支部の特定健診結果から～
 - イ 埼玉県衛生研究所における COVID-19 疑い例における病原体検出状況からの呼吸器サーベイランスの必要性の研究
- 上記 2 題について、ア、イは承認された。

(5) 研究事業の利益相反管理審査

埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。概要は以下のとおりである。

- 1) 開催日：令和 4 年 9 月 30 日
- 2) 利益相反管理委員会
倫理審査委員会と同じ委員
- 3) 審査対象事業
衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等
- 4) 審査の観点
 - ア 職員（研究者）と企業との関係、収入の有無について
 - イ 産学官連携活動に係る受入金の有無について
 - ウ 職員（研究者）の家族と企業等との関係、収入の有無について
- 5) 研究課題名
 - ア 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究上記 1 題について、承認された。

(6) 遺伝子組換え実験安全管理

埼玉県衛生研究所遺伝子組換え実験安全管理規程に基づき、遺伝子組換え実験の安全確保及び拡散防止措置等に関し、委員会で審査を行った。

- 1) 開催日：令和 4 年 7 月 4 日
令和 5 年 1 月 18 日
- 2) 遺伝子組換え実験安全管理委員会

3) 対象研究及び審査結果

- ア 腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素遺伝子 (*astA*) 保有大腸菌の病原性に関する研究（実験終了報告）（承認）
- イ 腸管凝集付着性大腸菌耐熱性毒素遺伝子 (*astA*) 保有大腸菌の発現遺伝子に関する研究（新規）（承認）

(7) 「えいけんオープンデー」の開催及び見学の受入

県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的に、例年、県民公開講座、夏休み親子科学教室等を「えいけんオープンデー」として開催している。COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の感染拡大により、令和 4 年度もこれらの行事は中止とし、県民広報展示室をはじめとした一般所内見学の受入れを休止している。

(8) 産学官連携の取組み

衛生研究所の専門性を生かした地域貢献を進めるため、大学等と交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。

- 1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み
 - ア 埼玉大学、県内研究機関
「彩の国女性研究者ネットワーク」への参加
 - イ 早稲田大学人間科学学術院
令和 4 年度は共同研究、人材交流等の連携事業の実施はなかった。
- 2) インターンシップの取組み
COVID-19（新型コロナウイルス感染症）のため、VP キャンプ公衆衛生獣医師のみ受け入れを行った。

(9) 全国の地方衛生研究所及び国立試験研究機関との広域連携

全国の地方衛生研究所とのネットワーク及び国立試験研究機関との連携を強化し、継続的な情報・知見の共有、研究レベルの向上及び人材育成等により次のとおり機能の強化を図った。

- 1) 国立研究機関との連携
 - ア 第 42 回衛生微生物技術協議会総会・研究会（事務局：国立感染症研究所）（6/30～7/1）
 - イ 第 59 回全国衛生化学技術協議会総会・研究会（事務局：国立医薬品食品衛生研究所）（10/31～11/1）
 - ウ 第 36 回公衆衛生情報研究協議会総会・研究会（事務局：国立保健医療科院）（1/26～27）
- 2) 全国の地方衛生研究所との連携
 - ア 第 76 回地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部総会（7/8）
 - イ 令和 4 年度地方衛生研究所全国協議会 第 36 回関東甲信静支部ウイルス研究部会総会・研究会（9/29～30）
 - ウ 第 73 回地方衛生研究所全国協議会総会（10/6）

- エ 令和 4 年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 第 12 回公衆衛生情報研究部会総会・研究会 (11/18)
- オ 令和 4 年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 第 34 回細菌研究部会総会・研究会 (2/9~10)
- カ 令和 4 年度地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部 第 35 回理化学研究部会総会・研究会 (2/15)

3 地域保健業務

(1) 健康に関する指標の収集・解析

1) 埼玉県健康指標総合ソフトの更新

令和 4 年度版の「埼玉県の健康指標総合ソフト」を作成した。

令和 3 年の埼玉県の 65 歳健康寿命は、男性 18.01 年、女性 20.86 年であった。

2) 国民健康・栄養調査（埼玉県分）の解析

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

令和 2 年及び令和 3 年の本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。

3) 特定健診データの解析

埼玉県保険者協議会等と連携し、保険者から埼玉県に提供された最新の特定健診結果を市町村別に解析した。

解析内容は、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等である。

解析結果は、報告書を作成するとともに、市町村別集計表の電子データを CD-ROM に格納し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

ア 令和 2 年度特定健診データ解析報告書～埼玉縣市町村国保の結果から～

対象者：県内の市町村国保に加入する被保険者
解析対象者数：389,212 人

イ 令和 2 年度特定健診データ解析報告書【協会けんぽ+市町村国保】

対象者：①県内の市町村国保に加入する被保険者
②埼玉県在住の全国健康保険協会に加入している被保険者及びその被扶養者
解析対象者数：836,094 人

ウ 令和 2 年度特定健診データ解析報告書【全体版】

対象者：次の保険に加入する埼玉県在住の被保険者及び被扶養者

市町村国保、国保組合（6 保険者）、全国健康保険協会共済組合（1 保険者）、健保組合（6 保険者）

解析対象者数：923,331 人

4) 慢性透析療法の現況

日本透析医学会から提供された 2021 年の埼玉県分の結果を集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移を解析した。

5) 施策指標の算出

埼玉県 5 か年計画、地域保健医療計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

国保医療課主催の効果的な保健事業を展開するための研修会等へ講師を派遣し、埼玉県特定健診データ解析報告書や健康指標総合ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

ア 埼玉県における健康寿命の推移、地域別健康指標及び県民の健康・栄養状況をホームページに掲載した。

イ 令和 2 年度特定健診データの解析を活用した食育リーフレットを作成し、保健所等に提供するとともに、ホームページにも掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。令和 4 年度は 49 件であった。

(3) 精度管理担当

1 担当の業務

衛生研究所における各分野の検査は高度化が進むとともに、品質管理の考え方が浸透し、検査の信頼性を確保する重要性が一層高まっている。そこで衛生研究所では、検査部門から独立した信頼性確保部門を設け、試験・検査の信頼性を確保するための取組みを積極的に行っている。

業務の遂行にあたっては「精度管理担当業務マニュアル」を作成し、運用している。

2 事業の内容

(1) 法や国際基準に基づく信頼性確保の重点的な取組み

1) 食品検査 (GLP^{*1}) に関する業務

精度管理担当は、食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員になっている。令和 4 年度に実施された検査データの確認、食品安全課による 2 担当の内部点検に対応した。

2) 感染症検査に関する業務

埼玉県衛生研究所病原体等検査業務管理要領に基づき、精度管理担当は、信頼性確保部門として、軽微な不適合業務への対応、積極的疫学調査等に関する検査結果の確認、ウイルス担当及び臨床微生物担当の内部監査等を行った。

3) 医薬品検査 (PIC/S^{*2}) に関する業務

当所では PIC/S に対応するため、品質管理監督システムの体制を整備し、毎年、薬務課の認定調査を受け、公的認定試験検査機関として認定されている。精度管理担当は、信頼性保証部門として、試験検査結果の確認、教育訓練の計画的な運用支援、自己点検を行った。

マネジメントレビューは、前年度に引き続き、新型コロナウイルス対応のため、会議に代えて業務報告書について所長が照査を行い、業務の評価・改善等を行った。

(2) 検査業務管理規程に基づく業務管理

上記(1)以外の検査業務については、埼玉県衛生研究所検査業務管理規程に基づき、6担当の内部点検等をのべ6回行った。

また、定期的に所全体の検査業務を見直して適正な検査業務の運営を図るため、検査業務管理委員会を令和5年2月28日に、所長が新型コロナウイルス対応で不在のため、技術系副所長を委員長代行として開催した。

(3) 精度管理調査の実施支援等

検査の技能水準を確保するために行う内部精度管理、検査の精度や手法の確認のために行う外部精度管理調査について、計画の調整、調査結果の確認、評価等を行った（「5 検査の内部精度管理・外部精度管理調査」を参照）。

(4) 教育機会の提供

検査の信頼性確保に関する職員の知識の向上を図るため研修会を3回開催した（「6 研修業務等」を参照）。なお、新型コロナウイルスに対応するため、webを活用した。

(5) 検査機器の保守に関する事務

試験検査機器類の精度を担保するために、保守管理及び保守点検の業務委託について計画調整、執行調整を行った。

*1 GLP : Good Laboratory Practice

検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

*2 PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme

医薬品の査察分野における国際間の協定及び査察品質の向上を図る枠組み。平成24年3月、日本が医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム (PIC/S) に加盟を申請したのに合わせて、当所もPIC/Sが求めるISO/IEC 17025相当の要件に準拠した信頼性保証体制が求められるようになった。

(4) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、主に感染症発生動向調査事業、0157等感染症に係る疫学的原因究明事業、予防接種調査業務を行っている。また、令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に係る解析業務を行っている。

2 業務の内容

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関（医療機関・保健所・感染症対策課・衛生研究所・保健所設置市等）の連携により構築され、当担当は基幹地方感染症情報センターとして週単位（週報）及び月単位（月報）で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。また、その内容をホームページで毎週公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。

(2) 0157等感染症に係る疫学的原因究明事業

0157等感染症に係る疫学的原因究明事業は、平成14年度から埼玉県で独自に実施しているものである。本事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者の疫学情報と、積極的に収集した分離菌株の遺伝子型別情報を統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生 (diffuse outbreak) を早期に探知することを目的としたものである。

令和4年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の届出数は152件であった。患者、保菌者及び接触者の喫食歴を含む行動歴調査には、県内共通の書式である「腸管出血性大腸菌感染症発生原因調査票（調査票）」を用い、269例分が回収された。調査票の疫学情報と遺伝子型別情報は全てデータベース化し、疫学的関連性の検討を行い、保健所へ情報を還元した。また、複数の自治体で確認された遺伝子型の患者疫学情報については、速やかに食品安全課へ提供した。

(3) 予防接種調査業務

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁感染症対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及び取りまとめを行った。令和4年度調査では、定期予防接種の令和4年度実施計画及び令和3年度生年別接種者数、定期外予防接種の令和4年度実施計画及び令和3年度実施結果について調査を行い、県内63市町村の全てから回答を受け、調査した全ての項目で解析が可能であった。調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、ホームページで公開している。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る解析業務

新型コロナウイルス感染症は、令和4年1月1日から12月31日までに1,514,702件の届出があり、令和2年からの累計は1,610,272件となった(暫定値)。解析は主として記述疫学で、県内患者の年齢別発症曲線、感染原因別発症曲線、致死率・重症化率、患者の発症日別変異株の分布、ワクチン接種の有無別・年齢別陽性者の致死率・重症化率、陽性者の再感染率等を流行の波(第1波～第8波)ごとに評価した。解析結果は、埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議の基礎資料とするとともに、ホームページでも公開し感染対策につながる情報発信を行った。

なお、このような新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを、全国の地方衛生研究所が参加した地方感染症情報センター担当者会議で特別企画「感染症情報センターの埼玉県庁サテライトでの活動」として紹介報告した。

(5) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法に基づき、コレラ、赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、百日咳、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、レジオネラ症、結核などの呼吸器系細菌感染症の他、寄生虫・原虫感染症、リケッチア・クラミジア感染症に関する検査・研究を行っている。

結核接触者健康診断のIGRA検査は、QFT検査に加えTスポット検査を併用している。また、結核菌遺伝子型別検査は、結核菌分子疫学調査実施要領に基づきVNTR検査を実施している。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

- 1) 食品の安全確保推進研究事業:「全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査」
- 2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業:「食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究」

3 試験・検査

令和4年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、658検体、1,575項目であった。

培養検査では、赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を357検体実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌1検体、赤痢菌3検体、チフス菌を含むサルモネラについては「全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査」事業も兼ねて行い141検体、腸管出血性大腸菌等が156検体など、合計301検体であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり2,204検体、2,419項目であった。

レジオネラ属菌検査は、患者発生に伴う浴槽水等の検査26検体、特定建築物冷却塔水の検査11検体の合計37検体であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は56検体であり、結核接触者健診のIGRA検査の内訳は、QFT検査が1,889検体、Tスポット検査が16検体であった。また、結核菌分子疫学調査として遺伝子型別法であるVNTR検査を132検体実施した。さらに感染症発生動向調査に基づく検査は、侵襲性肺炎球菌1検体、劇症型溶血性レンサ球菌3検体、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌48検体、バンコマイシン耐性腸球菌1検体、薬剤耐性緑膿菌1検体、ボツリヌス症3検体、ブルセラ症1検体、レジオネラ属菌13検体の合計71検体であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおりつが虫病1検体及び日本紅斑熱1検体であった。

表1 腸管系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
感染症患者家族等接触者	351	351	6	6			357	357
菌株同定検査								
コレラ菌					1	3	1	3
赤痢菌	3	12					3	12
チフス菌等サルモネラ	1	3			140	420	141	423
腸管出血性大腸菌等	155	775			1	5	156	780
合計	510	1,141	6	6	142	428	658	1,575

表2 呼吸器系細菌検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境（浴槽水等）検査	26	52					26	52
冷却塔水検査	11	11					11	11
結核菌検査								
塗抹培養検査	56	165					56	165
薬剤感受性	3	3					3	3
分子疫学検査（VNTR）	85	85	47	47			132	132
結核接触者健診（IGRA検査）								
QFT検査	1,889	1,889					1,889	1,889
Tスポット検査	16	16					16	16
感染症発生動向調査								
侵襲性髄膜炎菌	1	3					1	3
劇症型溶レン菌	3	9					3	9
CRE	46	92	2	4			48	96
VRE	1	2					1	2
MDRP	1	2					1	2
ボツリヌス症	3	6					3	6
ブルセラ症	1	2					1	2
レジオネラ属菌	13	31					13	31
合計	2,155	2,368	49	51	0	0	2,204	2,419

表3 寄生虫・リケッチア等検査

区分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
つつが虫病	1	1					1	1
日本紅斑熱	1	1					1	1
合計	2	2	0	0	0	0	2	2

(6) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類，四類，五類感染症，指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査，食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査，厚生労働省委託事業の感染症流行予測調査，エイズ（HIV）確認検査を実施している。令和4年度は令和3年度に引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の流行のため，当該ウイルスの検査増大に対応するとともに変異ウイルスのスクリーニング検査及び次世代シーケンサー（NGS）によるゲノム解析を行った。調査・研究は，インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランスを実施した。また，平成30年度から開始された感染症重大事案対策事業により，脳炎，脳症，髄膜炎等を主とした重症感染症についてNGSによる検査を実施した。令和4年度の検査状況は，表1のとおりである。

2 調査・研究

感染症発生動向調査における抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスの一環として，インフルエンザ分離株25株（AH3型24株，B型ビクトリア系統1株）について薬剤耐性変異の有無を遺伝子解析により調査した。

3 試験・検査

(1) 行政検査

令和4年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

感染症発生動向調査病原体検査は2,991検体を受け付け，ウイルス分離，各種ウイルスの遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数は延べ6,328項目であった。疾患別では，新型コロナウイルス感染症が2,604検体と最も多かった。

四類感染症はE型肝炎13検体，A型肝炎4検体， Dengue熱1検体，サル痘4検体の計22検体を，五類全数把握感染症は急性脳炎17検体，風しん5検体，麻しん12検体の計34検体の検査を実施した。

五類定点把握感染症は，331検体の検査を実施した。うちインフルエンザ検体が105検体，インフルエンザ以外が226検体だった。インフルエンザウイルス分離株1株（AH1pdm09）については薬剤耐性変異検査を実施した。

新型コロナウイルス感染症に関しては，上述の感染症発生動向調査による感染疑い症例及び濃厚接触者の新型コロナウイルス検出のためのリアルタイムPCR検査の他，陽性者の退院等のための陰性確認の検査等の行政検査を実施した（その他のウイルス検査の項に計上）。また，新型コロナウイルス変異スクリーニング検査846件及びNGS検査（NGSによる全ゲノム解析）6,293件を実施した。

集団胃腸炎検査では、食中毒疑い検体の糞便検体194検体、感染症疑いの集団胃腸炎1事例2検体の計196検体の検査を実施した。検査項目はノロウイルス遺伝子検査の他、サポウイルス、ロタウイルス、アストロウイルス、アデノウイルスの遺伝子検査を適宜追加した。また、検出されたノロウイルスについて遺伝子型別検査を適宜実施した。

厚生労働省委託事業である感染症流行予測調査事業は、麻しん感受性調査を実施した。令和4度は県内献血ルームでの供血者のうち調査使用に同意が得られた188名の血液を検体とし、麻しん抗体価をゼラチン粒子凝集法及びEIA法により測定した。

埼玉県エイズ及びその他の性感染症等対策要綱に基づき実施している HIV 確認検査は、保健所で受付けた HIV 検査のうち、スクリーニング検査で陰性と判定されなかった1検体について確認検査を実施した。

感染症重大事案対策事業では、脳炎、脳症、無菌性髄膜炎等6症例23検体について NGS による検査を実施した。

その他のウイルス検査では、前述した新型コロナウイルス感染症の陰性確認等行政検査を3件、死亡咬傷犬の狂犬病鑑定のための狂犬病ウイルス遺伝子検査を2事

例4検体、A型肝炎の接触者検便64検体、食中毒2事例についてのふき取り検査を18検体実施した。

(2) 依頼検査

感染症発生动向調査として、中核市から四類感染症及び五類感染症の136検体の検査依頼を受付け1,886項目の検査を実施した。

4 公衆衛生情報の収集・解析・提供

感染症発生动向調査により検査した検体数及び検出ウイルス数について検体採取月毎に集計し、さいたま市及び中核市分と合わせて埼玉県病原微生物検出情報として毎月関係機関に送付する他、県ホームページに掲載した。

新型コロナウイルスの疑い例、接触者における毎日の検査件数、ウイルス陽性件数、検出された新型コロナウイルスの変異スクリーニング検査及びゲノム解析から取得した流行ウイルスに関する情報等を県や専門家会議に提供した。

表1 令和4年度ウイルス検査実施状況（受付日集計）

検査項目	行政検査 ¹⁾		依頼検査 ²⁾		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生动向調査	2,991	6,328	136	1,886	—	—	3,127	8,214
四類感染症(再掲)								
E型肝炎	13	27	0	0	—	—	13	27
A型肝炎	4	6	0	0	—	—	4	6
デング熱・デング出血熱	1	1	1	3	—	—	2	0
サル痘	4	8	0	0	—	—	4	8
五類感染症/全数把握(再掲)								
急性弛緩性麻痺	0	0	4	50	—	—	4	50
急性脳炎	17	324	28	468	—	—	45	792
風しん	5	20	0	0	—	—	5	20
麻しん	12	30	0	0	—	—	12	30
五類感染症/定点把握、その他(再掲)								
インフルエンザ	105	459	33	367	—	—	138	826
インフルエンザ以外	226	2,849	70	998	—	—	296	3,847
新型インフルエンザ等感染症(再掲)								
新型コロナウイルス感染症	2,604	2,604	0	0	—	—	2,604	2,604
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査	1	1	—	—	25	76	26	77
新型コロナウイルス変異スクリーニング検査	846	846	—	—	—	—	846	846
新型コロナウイルスNGS検査 ³⁾	6,293	6,293	—	—	—	—	6,293	6,293
集団胃腸炎検査(食中毒疑いを含む)	196	212	—	—	—	—	196	212
感染症流行予測調査(麻しん抗体検査)	188	188	—	—	—	—	188	188
HIV確認検査	1	2	—	—	—	—	1	2
その他のウイルス検査	89	89	—	—	—	—	89	89
感染症重大事案対策事業	23	23	—	—	—	—	23	23
合計	10,628	13,982	136	1,886	25	76	10,789	15,944

¹⁾ 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。

²⁾ 中核市からの検査依頼に基づく検体を対象とする。

³⁾ 令和3年度に検査結果を報告した件数。

(7) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故等発生時の原因究明検査と、それらに伴う調査研究及び県民から保健所に相談のあった苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当が収去等により採取し当所へ搬入した食品検体について、食品衛生法の規格基準等に基づいた行政検査(計画収去検査)を実施している。

2 調査・研究

(1) 衛生研究所研究費事業

「乾燥海藻における微生物学的検査法の検討」

乾燥海藻を汚染する細菌の効率的な検出法を検討し、市販の乾燥海藻における細菌数、大腸菌群及びE. coli汚染実態調査を実施した。

(2) 厚生労働科学研究費補助金、食品の安全確保推進研究事業

1) 「食品微生物試験法の国際調和のための研究」(研究協力)カンピロバクター・コリ定量試験法の妥当性評価のためのコラボレイティブスタディへ参加し、試験法の評価を行った。

2) 「食中毒原因細菌の検査法の整備のための研究」(研究協力)食品における腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子(*astA*)保有大腸菌の検査法を構築するために検査法の検討を行った。

(3) 食中毒事例における分離菌株の解析

令和2年度に県内で発生した大規模食中毒の原因となった*astA*保有大腸菌07:H4を用いて、*astA*遺伝子の発現解析及び菌を添加した培養細胞における発現遺伝子の解析を実施した。

3 試験・検査

(1) 行政検査(事件事故等検査)

令和4年度の食品微生物担当における行政検査実施状況を表1に示した。

食品に関連した苦情事例等により当所へ搬入された患者及び食品施設従事者便239検体、食品28検体、虫体6検体及びふきとり27検体の合計300検体について、食中毒の原因となる細菌、寄生虫検査を実施した。検査項目の総数は1,906(ウイルス検査を除く)であった。

表2に令和4年度の食中毒発生状況を示した。埼玉県内(さいたま市、川崎市、越谷市及び川口市を除く)の施設等が原因となった食中毒は11事例、総患者数は155名であった。11事例の内訳は、細菌性食中毒4事例、寄生虫(アニサキス)性食中毒3事例、植物性自然毒食中毒3事例及びノロウイルス食中毒1事例であった。

アニサキス線虫が寄生した生食用鮮魚介類による食中毒及び加熱不十分な鶏肉等によるカンピロバクター

食中毒は、1事例あたりの患者数は少数ではあるが、毎年数件の発生がみられる。喫食前の適切な食材処理等について一層の啓発が望まれる。また、患者数が100名を超すサルモネラ属菌を原因とする大規模食中毒が発生した。本事例では、患者便、従事者便及び保存検査の玉子エビチリから*S. Enteritidis*が検出された。

(2) 行政検査(収去等検査)

食品衛生法に基づく規格基準に係る検査として176検体、355項目の検査を実施した(表1)。これらのうち、冷凍食品1検体が大腸菌群陽性、及び生食用かき1検体が細菌数超過で規格基準不適合であった。

また、食品安全課通知「自主検査指針に係る検査の対応について」に基づき、食品製造施設における自主検査導入支援に係る検査として181検体、472項目の検査を実施した(表1)。

表1 令和4年度食品微生物担当検査実施状況

区分/検体の種類	行政検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等検査 (小計)	300	1,906	100	300	400	2,206
患者等の便	239	1,843	0	0	239	1,843
食品 (保存食等)	28	30	100	300	128	330
虫体	6	6	0	0	6	6
ふきとり	27	27	0	0	27	27
食品等の検査 (小計)	357	827	0	0	357	827
●規格基準に係る検査	176	355	0	0	176	355
魚介類等	48	88	0	0	48	88
冷凍食品	67	132	0	0	67	132
魚介類加工品	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品	26	65	0	0	26	65
乳製品及び乳類加工品	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	14	28	0	0	14	28
牛乳	3	6	0	0	3	6
その他の食品	18	36	0	0	18	36
●自主検査推進に係る検査	181	472	0	0	181	472
穀類及びその加工品	26	78	0	0	26	78
野菜類・果物類及びその加工品	15	30	0	0	15	30
菓子類	21	63	0	0	21	63
清涼飲料水	35	35	0	0	35	35
弁当及びそうざい	84	266	0	0	84	266
総数	657	2,733	100	300	757	3,033

表2 令和4年度食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品 (推定含む)	病因物質	原因施設
令和4年							
1	5月20日	入間市	6	4	ノビル (スイセン属であった) の天ぷら	植物性自然毒	家庭
2	6月5日	東松山市	26	7	鶏焼肉	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
3	6月16日	東松山市	3	3	鶏焼肉	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
4	6月28日	坂戸市	4	1	寿司 (生イワシ)	アニサキス Type1	飲食店
5	7月13日	松伏町	1	1	ひょうたんの浅漬け	植物性自然毒	家庭
6	8月16日	東松山市	473	110	玉子エビチリ	サルモネラ属菌 血清型 Enteritidis	飲食店
7	10月28日	狭山市	2	2	味噌汁 (具材にキダチチョウセンアサガオを含む)	植物性自然毒	家庭
8	11月1日	飯能市	8	4	串焼き (レバー、はつ、ぼんじり、砂肝、ねぎま)、鶏ももの炭火焼き、ポテトフライ等	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
9	12月16日	坂戸市	1	1	ヒラメの刺身	アニサキス Type1	家庭
令和5年							
10	2月5日	三郷市	26	21	ピザ、パスタ、サラダ、デザート等	ノロウイルスGⅡ	飲食店
11	3月10日	熊谷市	1	1	イワシの刺身	アニサキス Type1	販売店
合計			551	155			

(8) 生活衛生担当

1 担当の業務

生活衛生担当は、生活環境中の衛生動物及び飲料水の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。令和4年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、飲料水関係の試験検査実施状況は表2のとおりである。

2 調査・研究

(1) 動物の消化管内寄生虫調査

動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査及び「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく寄生虫類の検査を実施した。

(2) 媒介蚊の生息調査

衛生研究所内を対象とした生息状況調査を実施した。6月から10月の間、1週間に1回の頻度で、2定点を調査した。蚊成虫はドライアイス併用 CDC トラップを定点に設置・回収した。捕集した蚊成虫は種別に分類し、発生数及び季節消長を確認した。

(3) 衛生研究所研究費事業

「衛生動物の同定検査における遺伝子学的同定法の検討」
衛生動物の検査において、遺伝子学的検査方法(PCR法)を用いた種別同定検査が適用できるか検討し、コクゾウムシ、ノシメマダラメイガ、ダニ(ヒョウヒダニ類、ケナガコダニ)について適応できることを確認した。

(4) 浄水場原水の農薬実態調査

浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14か所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類113項目を、6月及び8月に実施した。

(5) 原虫類実態調査

クリプトスポリジウム等の調査について8か所の地点で、10月、11月、12月及び1月に実施した。

(6) 浄水場原水の界面活性剤等調査

非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、18か所の水道原水(河川水)及び17か所の浄水について、10月、11月及び2月に実施した。

(7) 浄水場原水の医薬品実態調査

医薬品についての実態調査は、県内4か所の水道水源について、ヒト用及び動物用医薬品66項目を5月、8月、11月及び2月に実施した。

(8) 精度管理

水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。項目を「ホルムアルデヒド」及び「pH」とし、40機関が参加した。また、厚生労働省外部精度管理(「無機物(カドミウム、アルミニウム)」、「有機物(かび臭: ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール)」)にも参加した。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を9検体実施した。内訳は、不快または刺咬被害を受けたとの申し出に基づく衛生害虫検査が4検体及び食品へ混入した害虫・異物等の検査が7検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は1件であった。

水に関しては、水道原水(22検体、項目数(農薬)1,144)の検査を行った。

(2) 依頼検査

衛生動物に関して、1件の依頼があり、衛生動物の種別同定検査を行った。

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目について原水44検体(10項目)及び浄水44検体(2項目)の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は364検体、4,184項目(細菌:726項目、理化学:3,458項目)であった。このうち、水質基準に不適合となったのは125検体であった。

表1 令和4年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区 分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	4	4	1	1	0	0	5	5
食品害虫等	7	7	0	0	0	0	7	7
室内ダニ	0	0	0	0	0	0	0	0
犬・猫糞便病原体	-	-	-	-	40	120	40	120
アライグマ等糞便病原体	-	-	-	-	234	702	234	702
感染症媒介蚊	-	-	-	-	42	168	42	168
合 計	11	11	1	1	316	990	328	1002

表 2 令和 4 度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付検査		総 数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目、水質管理目標 設定項目、クリプトスポリジ ウム、非イオン界面活性剤、 農薬類及び医薬品等)	22	1,144	44	440	96	4,556	—	—	162	6,140
水道水等 (基準項目、水質管理目標 設定項目、クリプトスポリジ ウム、非イオン界面活性剤 等)	0	0	44	88	34	510	58	713	136	1,311
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	—	—	306	3,471	306	3,471
合 計	22	1,144	88	528	130	5,066	364	4,184	604	10,922

(9) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含む家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」製剤試験ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 調査・研究

後発医薬品品質情報提供等推進事業

国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の製剤試験ワーキンググループの委員として、後発医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っている。令和 4 年度はピカルタミド錠 9 製品の溶出性（4 液性における経時的溶出プロファイル等）について、検証を行い、報告した。

3 試験・検査

令和 4 年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表 1 参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、医薬品 16 製品、医薬部外品 4 製品、医療機器 8 製品の検査を行った。医薬品は、プレガバリン OD 錠 11 製品の定量試験、サリチルアミド配合剤 2 製品の溶出試験、テルミサルタン・アムロジピン配合錠 1 製品の定量試験、溶出試験及びニトロソアミン類、生理食塩液 1 製品の定量試験、無菌試験及びエンドトキシン試験、グラニセترون点滴注バッグ 1 製品の定量試験、無菌試験及びエン

ドトキシン試験を実施した。医薬部外品は、薬用はみがき 1 製品の定量及び pH、染毛剤 3 製品の確認試験、pH 及び遊離アルカリを実施した。医療機器はコンタクトレンズ 8 製品の無菌試験を実施した。

2) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げたいわゆる健康食品 82 製品について検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等 29 成分について検査を行った。強壮用健康食品は、シルデナフィル、バルデナフィル、ホモシルデナフィル、タダラフィル等 36 成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

3) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた 38 製品について指定薬物、麻薬、覚醒剤、覚醒剤原料及び向精神薬を対象とした検査を行った。

(2) 依頼検査

川口市から依頼のあったいわゆる健康食品 10 製品について、フェンフルラミン、ピサコジル、シブトラミン、シルデナフィル、タダラフィル、バルデナフィル及びヨヒンビンの検査を行った。

4 その他

医薬品製造販売承認申請及び医薬部外品製造販売承認申請に係る「規格及び試験方法」の審査を 137 件実施した。

表1 令和4年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	16	22	0	0	9	9	25	31
医薬部外品	4	12	0	0	—	—	4	12
化粧品	0	0	0	0	—	—	0	0
医療機器	8	8	0	0	—	—	8	8
健康食品	82	5,330	10	35	—	—	92	5,365
危険ドラッグ	38	28,420	0	0	—	—	38	28,420
家庭用品	0	0	0	0	—	—	0	0
その他	0	0	0	0	—	—	0	0
合計	148	33,792	10	35	9	9	167	33,836

(10) 食品化学担当

1 担当の業務

食品化学担当は、食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っており、令和4年度は、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、放射性物質、カドミウム、容器包装及び特定原材料等の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、食品に関する苦情についての試験検査を行っている。

2 調査・研究

食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに器具・容器包装に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 食品用器具・容器包装等の安全性確保に資する研究
- 2) ダイオキシシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究
- 3) 食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究
- 4) 食品を介したダイオキシシン類等有毒物質摂取量の評価とその手法開発のための研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究

3 試験・検査

令和4年度に実施した食品の理化学検査の実施状況を表1及び2に示す。

(1) 行政検査

食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（193検体、28,210項目）、動物用医薬品（26検体、1,080項目）、食品添加物（84検体、699項目）、カドミウム（10検体、10項目）、容器包装（5検体、5項目）、特定原材料（20検体、40項目）検査等を実施した。

また、流通食品の放射能検査を30検体（キノコ10検体、食肉7検体、山菜6検体、牛乳3検体、その他4検体）実施した。

(2) 依頼検査

食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼により9件24検体35項目について検査を実施した。また、保健所設置市からの依頼により2検体4項目の特定原材料検査を行った。

表 1 令和 4 年度 食品理化学検査実施状況（放射能検査を除く）

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	205 (35)	28,242 (4720)	0 (0)	0 (0)	500 (0)	500 (0)	705 (35)	28,742 (4720)	0
水産物とその加工品	5 (2)	240 (96)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	240 (96)	0
畜産物のその加工品	44 (0)	858 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	44 (0)	858 (0)	0
乳及び乳製品	3 (0)	90 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	90 (0)	0
包装容器	5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (0)	16 (0)	21 (0)	21 (0)	0
その他	76 (33)	609 (345)	26 (0)	39 (0)	300 (0)	300 (0)	402 (33)	948 (345)	0
合計	338 (70)	30,044 (5161)	26 (0)	39 (0)	816 (0)	816 (0)	1,180 (70)	30,899 (5161)	0 (0)

※下段（ ）は輸入食品（再掲）

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬	193	28,210	0	0	500	500	693	28,710	0
動物用医薬品	26	1,080	0	0	0	0	26	1,080	0
添加物	84	699	0	0	300	300	384	999	0
重金属	10	10	0	0	0	0	10	10	0
容器包装	5	5	0	0	16	16	21	21	0
特定原材料	20	40	2	4	0	0	22	44	0
その他	0	0	24	35	0	0	24	35	0
合計	338	30,044	26	39	816	816	1,180	30,899	0

表 2 令和 4 年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	30	60	0	0	0	0	30	60
水道水源	0	0	0	0	14	56	14	56
照射食品	3	12	0	0	0	0	3	12
合計	33	72	0	0	14	56	47	128